

中部ESD拠点運営委員会（第2回）議事メモ

日 時 平成20年2月7日（木）18時30分～20時50分

場 所 中部大学名古屋キャンパス（609号室）

出席者 竹内委員長、千頭副委員長、寺井、天野、長谷川、高山、新海の各委員

事務局 古澤、永田

議事に先立ち、委員長から、本日の議事内容については、1) 中部ESD拠点協議会会員について、2) 今後の活動計画について、3) 本委員会の構成等について審議したい旨の発言があった。

議 事

1. 国内RCE実務担当者会議について

天野委員から、2月4日（月）開催（於：岡山）の国内RCE実務担当者会議の概要について配付資料に基づき、次のとおり報告があり、関連して種々意見交換がされた。

- 現在、世界のRCEとして47機関が認定されており、2機関が申請・審査中である。
- 本年7月に、スペイン（バルセロナ）でRCE国際会議が開催されることとなっており、各機関から複数名の参加が要請されている。同会議においては、各機関からの報告を求めており、報告書の様式（4～5ページ）については、現在そのフォーマットについて検討がされており、4月にはその内容が示される。
- 他地域（宮城、横浜、兵庫、岡山、北九州）の活動状況：特に、岡山における「公民館」を拠点としている活動（回覧版を活用）に興味を湧いた。
- 実務担当者会議は、年1回開催することとしており、認定を受けた順に開催を担当する。来年は「宮城」が担当。ただし、認定順では2010年は横浜であるが、COP10との関係もあり、「中部」が担当する案がある。宮城での開催の際に意思表示をすることとする。
- 「アジアESD・RCE若者会議 in 仙台」の会合（2月16～18日）に、古澤（中部大学）、グー（名古屋大学留学生）が参加し、中部ESD拠点及び、この地域の若者の活動の報告を行う。

2. ESD中部拠点“中部RCEぎふランチ案”の運営組織について

長谷川委員から、ESD中部拠点“中部RCEぎふランチ”構想に関し、配付資料に基づき、次のいくつかの点について話し合いを進めている旨の報告があり、種々意見交換が行われた。

- 運営組織（中部ESD拠点との関係、運営主体、体制、担当対象範囲の設定）について
- 推進協議会参加の承認（参加承認）、ESD活動の承認（活動承認）の仕組みについて
- 推進協議会の参加要件、参加主体、役割について

3. 中部ESD拠点協議会参加の取組みについて

寺井委員から、中部ESD拠点協議会参加の取組みについて確認したいとの発言があり、愛知については、愛知学長懇話会、県等を通じて参加要請をしており、岐阜、三重については、岐阜大学、三重大学が主体となって各機関に参加要請をしていくこととする。

関連して、当該団体がESD活動に気づかれ、その上で参加していただく。また、教育委員会を通じて参加を募る。

4. 中部ESD拠点協議会会員について

委員長から、1月14日以降、新たに中部ESD拠点協議会会員に参加同意のあった日本福祉大学、春日井市について提案があり、審議の結果、これを承認した。なお、協議会参加承認のための基準は、参加希望団体が、中部ESD拠点協議会規約第2条にある中部ESD拠点の目的に賛同し、その他、規約の内容に則って活動を行うことに同意すること、とする。

5. 今後の活動計画について

委員長から、1月14日の協議会総会の承認を得た今後の活動計画について審議したい旨の提案があり、次のとおり計画することとした。

- 「中部ESD拠点フォーラム」及び「中部ESD拠点協議会総会」を年1回開催することとする。
- ESDに関わる情報交換の支援（インターネットを使用）については、「ホームページ委員会」発足案に関連して、現在のホームページの実情（松浦さん（中部大学）、吉田さん（名古屋大学）担当）について開陳があり、当面は、天野委員、古澤、吉田で担当していくが、国内外からのアクセスに対応したインパクト（日本語・英語）のある内容にすべきで、これらの点を含め、天野委員に調整願うこととした。
なお、今後本委員会において、参加が可能であれば、必要に応じて松浦、吉田さんからホームページの実情などについて説明願うこととする。
- 市民推進会議の村瀬さんが取り組んでおられるメルマガを発展させ、拠点の各種事業を紹介するツールとすることを今後検討していく。次回本委員会において参加が可能であれば、村瀬さんからその実情などについて説明願うこととする。
- 国連大学とのコンタクトパーソンが、現在メインパーソン：高野さん（名古屋大学）、サブパーソン：野口さん（中部大学）で登録されているが、今後はメインパーソンを竹内委員長に、サブパーソンを古澤さんをお願いすることとした。
- スペイン（バルセロナ）の国際会議に複数の方（可能であれば通訳を含む。）が出席をする。
- 報告書はフォーマットが国連大学から提示された後に検討する。その他、活動報告は、各団体から報告内容を出し合ってまとめる。
- 中部ESD拠点として、各団体等の活動を認証（お墨付き）する仕組みを作成する必要がある。
- 後援名義の使用に際しての規定をどのようにするかは、会員である団体が使用する際は、所定の様式による書類を提出願ひ、本委員会でチェックすることとし、報告書を求める。これに加え、今後制定する「ロゴマーク」を提供し、ESD活動として認知する。報告書の提出を求めることで、地域のESD活動情報の蓄積をねらう。
- 会員である団体が主催する事業の中で、感謝状若しくはこれに相当するものを表す場合は主催者名で出すこととし、拠点協議会からは申請を受けた場合に限り、ロゴマークの使用権を提供する。ただし、中部ESD拠点協議会主催及び共催事業に関しては拠点代表名を使用することができることとする。
- 中部ESD拠点協議会としては、1年間の活動を公募し、いくつかの活動に対して拠点代表名でこれを顕彰する仕組みを今後検討する。

6. 運営委員会の開催方法について

天野委員から、オブザーバー出席について検討願いたいとの発言があり、その出席の形態などについて種々意見交換があった。運営委員会開催に際し、議題に関わる専門家や有識者を委員会に招聘することができる規定を設ける、という方向性で合意があり、次回の本委員会に招聘出席に係る具体的な内容を提示することとした。

7. 次回運営委員会の開催について

委員長から、次回の本委員会を3月中旬を目途に開催したいとの発言があり、各委員の都合を確認の上、開催することとした。次回開催の議題のひとつとして、寺井委員より、COP10への関与など、協議会の長期計画の検討が提案された。

以 上